図や写真を多用し、分かりやすく解説 『横越町史』通史編 刊行

3年前に刊行された『横越町史』資料編。これに続く『横越町史』通史編が、その後3年間の歳月をかけてじっくり編集され、この度完成しました。

通史編の内容

自然地理・生物から原始・古代、中世、近世、近代、現代と、横越町の成り立ちをあらゆる時代・分野から通観したもので、本文は約1、000ページ。

今まで明らかになっていなかった数々の新しい歴史的事実について、最新の学術的成果を駆使した考察が盛り込まれています。全編を通じて、図版や写真を多く使用して説明しているため、初めて郷土史に触れる方にも、分かりやすく読むことができるのが本書の特長です。

各時代のトピックを取り上げると…

◆**自然**―石油の里だった横越。阿賀野川をさかのぼる不思議な海水進入現象。そして様々な動植物の写真を満載。

◆**原始・古代**―先史時代から東西南北の文化の交差点であった横越を物語る、広範な地域交流の実態を解明。

◆**中世**―阿賀北と頸城（くびき）勢力の間で翻弄（ほんろう）された横越を舞台として描かれた、中世の横越。甦（よみがえ）る伝説。そして人々の敬虔（けいけん）な信仰と祈り。

◆**近世**―短命ながらも江戸時代初期に実在した沢海藩村々の様子は圧巻です。

◆**近代**―花開いた教育・文化とは裏腹に繰り返される大水害の惨状。阿賀野川改修工事による焼山移転。養蚕（ようさん）の盛衰と開田への経過。第2次世界大戦への突入と住民の貴重な戦時体験のほか、焼山に墜落したB―29を米軍資料により徹底的に再検証。

◆**現代**―戦後の混乱の中で推進された農地改革の一部始終。県下に名を轟（とどろ）かせた青年団活動。「村から町へ」着実な歩みを見せた現代行政、そして今最もホットな市町村合併までを詳述。

巻末には戦没者名簿も収録。平成の大合併を目前にした最初で最後の詳細な地元史を、この機会に是非ご購読ください。

町史は中央公民館にて4月21日から販売します。価格は5、000円（税込・送料別）。

（顧問＝新潟大学名誉教授　小村弐（はじめ）、編集委員長＝新潟県民俗学会長　駒形鬼（おにこ））

●**問い合わせ**　横越町史編さん室　☎385―2043

第一章　自然
第三節　横越町の生物
第一項　概況と植物
写真などを多く盛り込み、分かりやすく解説

明治～平成　議会の歴史を振り返る一冊　『横越議会百年史』

明治34年に5か村が合併して横越村が誕生。水害、戦争、経済発展、まちづくりなど、様々な時代の移り変わりの中で、村・町の重要な方針を決めてきた横越村・横越町の議会の歴史は100年余りにもなります。

町議会では、横越議会百年の歩みをまとめておくことが、現在議席を有する者の責務と考えました。そこで、昨年1月の議会運営委員会で百年史の制作について提案し、町議会の編さん委員会により、約1年の編集期間を経て、3月27日刊行されました。

●議会史の主な内容

議会の目で見てまとめられたこの一冊は、約700ページで、数少ない100年前の議会・行政資料、貴重な写真、年表などを多数掲載しながら解説。中には、水害時の議会の真剣な議論、現代では考えられないようなエピソードなども盛り込まれています。

第一章　議会百年の前史……村々のはじまり、明治維新から合村（明治34年）までの村々の様子
第二章　近代横越村の村会……明治・大正・昭和（戦前）の村会（議会）と村政
第三章　地方自治法のもとで……戦後復興期や経済成長期の村議会、平成の町議会
第四章　横越町きのう・きょう・あした…ＯＢ議員座談会、子ども議会、平成の大合併に向けて
第五章　議会と行政の資料……歴代・現在の議員名簿、歴代村長・町長、一般質問など

なお、購入を希望される方は、4月15日以降に議会事務局（役場3階）へお申し込みください。価格は2,000円（税込）。

プラスチック製容器包装類 4月から分別収集開始

分別の準備はできていますか？

各家庭から排出されるプラスチック製容器包装類（以下プラ製ごみ）は、様々な過程を経て再資源化されます。その過程の第一歩は皆さん自身が担っています。ごみの減量化・再資源化にご協力をお願いします。

家庭では　→　プラ製ごみ専用のごみ箱を用意する。
（一般の燃やすごみが混入すると処理に支障がでます）

地　区	4月の収集日
上町・中央・東町・川根町・茜ケ丘・いぶき野	5(土)、19(土)
沢海・木津・二本木	7(月)、21(月)
小杉・平山・藤山・駒込・うぐいす	7(月)、21(月)

春の空き缶一斉回収

4月20日(日)に実施します。
各地区の指示に従ってください。

2月資源ごみ収集実績

空きびん	5.4 t
空き缶	4.2 t
古紙	33.9 t
ペットボトル（拠点回収分）	0.7 t
合計	44.2 t

5月6日(火)実施 狂犬病予防注射

年1回の集合注射

～狂犬病と予防注射～

狂犬病は、狂犬病ウィルスを持っている犬、キツネなどの動物にかまれて発症する神経系統の病気です。発症するとほぼ100％死に至る恐ろしい病気です。

年一回の予防接種は、『狂犬病予防法』において義務付けられています。受けさせないと法律で罰せられますので、必ず受けさせましょう。

会　場	実施時間
農村環境改善センター（沢海）	9:15～ 9:45
農業構造改善センター（木津）	10:05～10:30
二本木公会堂跡（二本木）	10:50～11:30
川根谷内公会堂（川根町）	11:45～12:15
小杉地区コミュニティセンター（小杉）	13:30～14:00
横越町役場（中央）	14:20～15:35

◆犬の登録・注射料金

登録済みの方は、注射日前に役場よりハガキを郵送しますので、必ずハガキを持参してください。

注射料金は3、100円です。新規に犬を飼われて登録される方は、登録・注射料金合わせて6、100円です。

◆注意事項

ハガキの裏面に犬の健康状態の問診がありますので、事前に記入してきてください。健康状態に不安がある場合は、獣医師に相談をしてください。

予防注射当日は、犬を制御できる方が連れてきてください。制御できない場合は、注射を受けられません。

今回受けられない場合は、ハガキを持って動物病院で注射を受けてください。

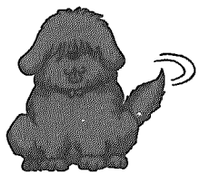

●死亡・転居・譲渡等の届出

犬が死亡したり、他人に譲渡・転居などで、犬の登録状況が変更になる場合は、市町村への届出が必要です。

●鑑札・注射済票の付加

犬には、登録の際に交付される鑑札及び予防注射の際に交付される注射済票を付けさせてください。これらは、犬の戸籍とも言うべきもので、もしも迷子や事故を起こした場合に、所有者の特定、狂犬病予防注射済みの証明になります。

●マナーを守りましょう

犬のフンが放置されて、苦情があとを絶ちません。一部のマナーの悪い人のために、愛犬家みんなが疑いの目で見られています。フンの後始末は、飼い主の最低限の責務です。

●問い合わせ
町民生活課　環境衛生係

ごみ分別収集・狂犬病予防注射は、町民生活課 環境衛生係へお問い合わせ下さい。